



市川レポート

貿易問題に関する米中閣僚協議2回目の結果をどう考えるか

- 米中は5月合意実行の枠組みで合意、中国はレアース米国は半導体関連の輸出規制緩和へ。
- 5月の合意後も中国はレアースの規制を続け、米国は半導体関連の規制を強化していた模様。
- 米中の規制緩和見通しは好材料だが、関税について新たな進展なく、市場に不透明感が残ろう。

米中は5月合意実行の枠組みで合意、中国はレアース米国は半導体関連の輸出規制緩和へ

米国と中国は6月9日と10日、貿易問題に関する2回目の閣僚協議を行い、米国からはベッセント米財務長官とラトニック米商務長官、米通商代表部（USTR）のグリア代表が出席し、中国からは何立峰（ハア・リーファン）副首相らが出席しました。協議終了後、ラトニック氏は記者団に対し、5月に行われた1回目の協議で合意した内容を、実行に移すための枠組みで中国側と一致したと述べました。

10日の協議の後、中国商務省で国際貿易交渉の代表を務める李成鋼次官も、5月合意を実行する枠組みについて「原則的な合意に至った」と発言しました。両国の高官は、協議の結果をそれぞれトランプ米大統領と中国の習近平（シー・ジンピン）国家主席に報告し、承認が得られれば枠組みを実行に移すとしています。これにより、中国はレアース（希土類）の輸出規制を緩和し、米国は半導体関連の輸出規制を緩和する見通しとなりました。

【図表1：中国が輸出を規制するレアース7種】

レアース	主な用途
スカンジウム	航空宇宙分野（高強度アルミニウム合金）など
イットリウム	ブラウン管用蛍光体、LEDなど
サマリウム	サマリウムコバルト磁石など
ガドリニウム	磁石、光学ガラス、放射線遮へい材など
テルビウム	光磁気ディスクの材料など
ジスプロシウム	ネオジム磁石の添加物、照明、レーザー
ルテチウム	化学反応触媒、放射線医薬品、レーザーなど

(出所) 各種資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：米国による最近の主な対中規制】

- 米エヌビディアの人工知能（AI）向け半導体「H20」の輸出許可取得を義務化。
- 中国通信機器大手の華為技術（ファーウェイ）製のAI向け半導体について「使用すれば米国の輸出規制に違反する恐れがある」との指針を公表。
- 半導体の設計に用いられる電子設計自動化（EDA）ソフトウェアの輸出許可を停止。
- 中国の商用飛行機製造に用いられる航空機部品の輸出許可を停止。

(注) 各種報道に基づくもので観測も含まれる。
(出所) 各種報道を基に三井住友DSアセットマネジメント作成



5月の合意後も中国はレアアースの規制を続け、米国は半導体関連の規制を強化していた模様

中国は5月の合意で、高性能磁石に用いるジスプロシウムやテルビウムなど7種類のレアアース（図表1）の輸出規制を5月14日から90日間停止するとしていました。しかしながら、5月30日には米自動車業界の団体がレアアース不足で工場閉鎖の恐れがあるとして、トランプ米政権へ書簡を提出していることから、中国の輸出規制がその後も続いていたと推測されます。

一方、報道によると、米国も対中輸出規制を強めており（図表2）、4月には米エヌビディアの人工知能（AI）向け半導体「H20」の輸出許可取得を義務化したとみられます。5月の合意後も、米国は中国通信機器大手の華為技術（ファーウェイ）製のAI向け半導体について「使用すれば米国の輸出規制に違反する恐れがある」との指針を示し、また、半導体の設計に用いられる電子設計自動化（EDA）ソフトウェアの輸出許可を停止した模様です。

米中の規制緩和見通しは好材料だが、関税について新たな進展なく、市場に不透明感が残ろう

今回2回目の閣僚級協議で合意したことは、5月の1回目の協議で合意した内容を実行するための枠組みです。つまり、基本的には1回目の合意内容を実行することであるため、追加的な関税の引き下げはなく、中国がレアアースの輸出規制を停止することと引き換えに、米国は半導体関連の輸出規制を解除すると推測されますが、現時点で合意の詳細は明らかになっていません。

なお、ラトニック氏は、今回の合意は数日以内に完了し、合意に関する文書の公表は予想していないと述べていることから、協議結果の報告を受けたトランプ氏と習氏が、最終的にどのような判断をするかは見極める必要があると考えます。今回の閣僚協議について、米中双方の輸出規制が緩和される見通しとなったことは好材料ですが、関税について新たな進展はなく、市場に不透明感が残ったままのように思われます。

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了承下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取り扱い金融商品に関する留意事項

●商号等:岡三証券株式会社 岡三オンライン証券カンパニー/金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号

第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業

●加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●リスク:【株式等】株価変動による値下りの損失を被るリスクがあります。信用取引および株価指数証拠金取引(以下、「株価指数CFD」)では、投資金額(保証金・証拠金)を上回る損失を被る場合があります。株価は、発行会社の業績、財務状況や金利情勢等様々な要因に影響され、損失を被る場合があります。投資信託、不動産投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等は、裏付け資産の評価額(指数連動型の場合は日経平均株価・TOPIX等)等、株価指数CFDは対象指数等の変化に伴う価格変動のリスクがあります。外国市場については、為替変動や地域情勢等により損失を被る場合があります。上場投資信託(ETF)および指数連動証券(ETN)のうち、レバレッジ型・インバース型の価格の上昇率・下落率は、2営業日以上の場合、同期間の原指数の上昇率・下落率に一定の倍率を乗じたものとは通常一致せず、それが長期にわたり継続することにより、期待した投資効果が得られないおそれがあります。上場新株予約権証券は、上場期間・権利行使期間が短期間の期限付きの有価証券であり、上場期間内に売却するか権利行使期間内に行使しなければその価値を失い、また、権利行使による株式の取得には所定の金額の払込みが必要です。株価指数CFDでは建玉を保有し続けることにより金利相当額・配当相当額の受け払いが発生します。【FX】外国為替証拠金取引(以下、「FX」)は預託した証拠金の額を超える取引ができるため、対象通貨の為替相場の変動により損益が大きく変動し、投資元本(証拠金)を上回る損失を被る場合があります。外貨間取引は、対象通貨の対円相場の変動により決済時の証拠金授受の額が増減する可能性があります。対象通貨の金利変動等によりスワップポイントの受取額が増減する可能性があります。ポジションを構成する金利水準が逆転した場合、スワップポイントの受取から支払に転じる可能性があります。為替相場の急変時等に取引を行うことができず不測の損害が発生する可能性があります。【各商品共通】システム、通信回線等の障害により発注、執行等ができず機会利益が失われる可能性があります。

●保証金・証拠金:【信用】最低委託保証金30万円が必要です。信用取引は委託保証金の額を上回る取引が可能であり、取引額の30%以上の委託保証金が必要です。【株価指数CFD】発注証拠金(必要証拠金)は、株価指数ごとに異なり、取引所により定められた証拠金基準額となります。Webサイトで最新のものをご確認ください。【FX】個人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額に選択レバレッジコースに応じた所要額を加えた額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×4%以上の額とします。一部レバレッジコースの選択ができない場合があります。法人のお客様の発注証拠金(必要証拠金)は、取引所FXでは、取引所が定める証拠金基準額とし、店頭FXでは、取引金額(為替レート×取引数量)×金融先物取引業協会が公表する数値とします。発注証拠金に対して、取引所FXでは、1取引単位(1万又は10万通貨)、店頭FXでは、1取引単位(1,000通貨)の取引が可能です。発注証拠金・取引単位は通貨ごとに異なります。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●手数料等諸費用の概要(表示は全て税込・上限金額):【日本株】取引手数料には1注文の約定代金に応じたワンショットと1日の合計約定代金に応じた定額プランがあります。ワンショットの上限手数料は現物取引で3,300円、信用取引で1,320円。定額プランの手数は現物取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,430円、以降約定代金100万円ごとに550円加算、また、信用取引の場合、約定代金200万円以下で上限1,100円、以降約定代金100万円ごとに330円加算します。手数料プランは変更可能です。信用取引手数料は月間売買実績により段階的減額があります。信用取引には金利、管理費、権利処理等手数料、品貸料、貸株料の諸費用が必要です。【上場新株予約権証券】日本株に準じます。【中国株】国内取引手数料は約定金額の1.1%(最低手数料5,500円)。この他に香港印紙税、取引所手数料、取引所税、現地決済費用等の諸費用が必要です。売買にあたり円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。【株価指数CFD】取引手数料は、セルフコースは1枚につき330円、サポートコースは1枚につき3,300円です。【投資信託】換金時には株式投信の場合、基準価額に対して最大0.50%の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。公社債投信の場合、換金手数料として1万円につき最大110円をご負担いただきます。信託財産の純資産総額に対する信託報酬(最大2.42%(年率))、その他の費用を間接的にご負担いただきます。また、運用成績により成功報酬をご負担いただく場合があります。詳細は目論見書でご確認ください。【FX】取引所FXの取引手数料は、セルフコースはくりっく365が無料、くりっく365ラージが1枚につき1,018円、サポートコースはくりっく365が1枚につき1,100円、くりっく365ラージが1枚につき11,000円です。店頭FXの取引手数料は無料です。スプレッドは、通貨ごとに異なり、為替相場によって変動します。Webサイトで最新のものをご確認ください。

●お取引の最終決定は、契約締結前交付書面、目論見書等およびWebサイト上の説明事項をお読みいただき、ご自身の判断と責任で行ってください。